

令和7年度 建設経済部の運営方針

建設経済部長

星 野 和 吉

建設経済部の組織体制	
建設課	都市計画課
商工観光課	産業支援センター
農林課	茶業振興課

基本方針

- 幹線道路や生活道路などインフラの整備を推進するとともに、各種インフラ施設の適正な維持管理と長寿命化や耐震化を図ります。併せて国・県と連携した治水対策に取り組み、安全・安心な住環境づくりを推進します。
- 新卒者や若者、中高齢者などの就労機会の拡大に努め、併せて市内企業の支援と進出企業確保を図ります。また、農業・商業・工業・観光などの産業振興を図るとともに、市の魅力や情報の発信に努めます。
- 市内事業者が抱える課題に対する相談や解決などに取り組むとともに、市内外の人やビジネス、事業者間のマッチング機会の創出やスタートアップの誘致に取り組むことで、新たな事業展開や事業拡大などを促進し、市内産業の持続的な発展を図ります。
- 安定した農業経営を目指し、農業基盤の強化を図り、担い手の育成や法人化による経営安定化及び農産物のブランド化を図ります。併せて茶産地として茶業の振興を推進するため、経営体質強化を図るとともに、海外への販売、消費拡大の推進に努めます。

重点的に取り組む施策・事業

1 流域治水対策の推進 (建設課)		11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を			
現状・課題	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、黒沢川流域に関わるあらゆる関係者が協働し、流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策を進めるため、関係者との合意形成を図っていく必要があります。	達成目標	棚草川貯留施設整備に必要な用地を取得します。			
取組内容	浸水被害の軽減を図るため、棚草川下流部左岸への雨水貯留施設の整備に先立ち用地の取得に取り組めます。					

2 幹線道路の整備 (建設課)		9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを			
現状・課題	幹線道路は市内外を連絡し、物流や地域間の交流を円滑にするばかりでなく、緊急時の対応や生活環境の向上および通学路の安全対策などの役割を果たすものであります。幹線道路でも幅員の狭い未改良区間などが存在しているため、整備促進を図る必要があります。			達成目標	令和7年度に予定する大須賀金谷線及び井矯堂線の道路改良工事を完了します。	
取組内容	道路ネットワークの強化と道路環境の整備を図るため、幹線道路である大須賀金谷線及び井矯堂線の道路整備事業の早期完成を目指します。					

令和7年度に予定する大須賀金谷線及び井矯堂線の道路改良工事を完了します。

3 J R 菊川駅南北自由通路の整備 (都市計画課)		9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 			
現状・課題	「住みたいまち菊川市！！」となるためには、住宅や道路、緑地、公共交通などの社会基盤が整備された、良好な住環境が求められます。J R 東海道本線菊川駅は、南口のみので地平駅であり南北市街地が分断されていることから、均衡ある発展を図るために、南北自由通路整備などの交通結節点の強化が必要です。 また、それを効果的に活用し、駅北側の利便性を活かしたまちづくりをはじめ、駅周辺の魅力向上に資する取り組みを進めることで、まちの賑わいを創出する必要があります。			達成目標	J R 菊川駅南北自由通路を開通します。 また、駅北まちづくり研究会を開催する他、都市計画決定に向けた事前協議資料を作成します。	
取組内容	J R 東海道本線菊川駅南北自由通路の整備を進めます。また、定住人口増加を目指し、駅北地区の面的まちづくり計画を進めます。					

J R 菊川駅南北自由通路を開通します。
また、駅北まちづくり研究会を開催する他、都市計画決定に向けた事前協議資料を作成します。

4	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定（都市計画課）	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 			
現状・課題	現行の菊川市都市計画マスタープランは、上位計画である第3次菊川市総合計画や県都市計画区域マスタープランを反映し、経済・社会情勢の変化に対応した計画に改定する必要があります。 また、立地適正化計画は中間評価を行うとともに、居住誘導区域内における防災対策・安全確保などを定める「防災指針」を追加する必要があります。					
取組内容	上位計画や関連計画等を踏まえ、市民意見を的確に把握するためアンケート調査を実施するとともに、地域別ワークショップを開催し、地域の将来像と地域づくりの基本方針について検討を行います。 また、災害リスクと防災上の課題を踏まえた上で、誘導区域内の防災・減災対策の方向性を検討し、防災指針を立地適正化計画へ盛り込みます。					
		達成目標				
		都市計画マスタープランの全体構想及び立地適正化計画に掲載する防災指針の素案について、都市計画審議会へ報告します。				

都市計画マスタープランの全体構想及び立地適正化計画に掲載する防災指針の素案について、都市計画審議会へ報告します。

5 商工業の支援と推進 (商工観光課)		5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう		
現状・課題	人口減少時代においては、働く場の確保は重要であります。新たな工業用地を確保し、市内既存企業の更なる支援と新規企業の誘致を図って行く必要があります。また、市内事業者の経営の持続化には販路拡大も欠かせない状況であり、商品を市内外に情報発信するとともに販売促進を図る必要があります。				達成目標	ふるさと納税寄附金額を2億円以上とします。 (令和6年度実績：令和7年3月末時点 95,405,822円)
取組内容	工業用地の確保に向け、開発候補地の調査を行うとともに、積極的な遊休地情報の収集に取り組みます。また、首都圏企業を訪問し、企業誘致活動を実施します。 ふるさと納税については、新規返礼品の開発を進めるとともに、ポータルサイト内の返礼品のサムネイルの更新やイベント等でPRを実施します。					

6 地域資源を活かした観光の推進 (商工観光課)		8 働きがいも 経済成長も 			
現状・課題	自然環境や文化財などの地域資源を活かした周遊促進事業や体験型イベントなどの企画・実施、温暖な気候を強みとしたスポーツ合宿の誘致、市の魅力の発信などにより、引き続き交流人口の増加を図っていく必要があります。また、観光客の飲食や購買などによる地域の経済効果に繋げていく必要があります。		達成目標	小菊荘の年間利用者数を5,000人以上とします。	
取組内容	小菊荘の運営については、指定管理者との連携を円滑に行うとともに、指定管理者の業務執行状況を定期的に確認し、適正な運営に努め、利用者数の増加、地域の活性化に繋がります。				

7 市内事業者の経営強化とスタートアップ支援 (産業支援センター)		4 質の高い教育を みんなに	8 働きがいも 経済成長も			
現状・課題	「2025年問題」と呼ばれる超高齢化社会を迎え、本市においても労働力不足による経済活動の縮小や、経営者の高齢化と後継者不足による廃業の増加など、産業分野において懸念されるさまざまな課題への対策を加速させ、地域経済の持続的な発展を図っていく必要があります。			達成目標	年間相談件数400件以上、うちビジネスプランコンテスト審査通過者に対する相談件数70件以上とします。 (令和7年2月末現在相談件数372件、うちビジネスプランコンテスト55件)	
取組内容	「菊川市産業支援センターE n G A W A」を核として、中小企業・小規模事業者や茶業を含む農商工全般の相談に対応していくとともに、コワーキングスペースの利用者等が繋がるよう働きかけ、ビジネスマッチングを促進していきます。また、スタートアップを受け入れるため、県のスタートアップ拠点と連携を図っていくほか、ビジネスプランコンテストを実施し、提案事業の事業化に向けて伴走支援を行います。					

8 荒廃農地の解消 (農林課)		2 飢餓を ゼロに	8 働きがいも 経済成長も			
現状・課題	農業者の高齢化や担い手不足に伴い、荒廃農地が増加しています。地域の大切な農業生産の基盤となる優良農地を確保・保全するため、荒廃農地の解消に取り組んでいく必要があります。			達成目標	荒廃農地を1.0ha以上解消します。 (令和6年度実績1.34ha)	
取組内容	荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の活用推進による、荒廃農地の再生や農業委員会と連携し、耕作者となる担い手を確保するなど、荒廃農地の解消を図ります。また、貸付け希望のある農地を担い手へ積極的に集積・集約し、荒廃農地の解消・発生防止を図ります。					

荒廃農地を1.0ha以上解消します。
(令和6年度実績1.34ha)

9 ため池耐震・豪雨対策の推進 (農林課)		2 飢餓を ゼロに 	11 住み続けられる まちづくりを 			
現状・課題	東日本大震災においては、ため池が決壊し、甚大な被害が発生しました。また、近年では、線状降水帯により大雨が長時間続き、ため池の被害も発生しています。ため池の決壊による被害を未然に防止するため、防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。			達成目標	① 9 池のうち 2 池の実施設計を完了します。	
取組内容	防災重点農業用ため池73池のうち地震耐性・豪雨耐性点検の結果、耐震工事が必要なため池は39池で、県が30池、市が 9 池の耐震対策を進めます。				② 令和 8 年度以降の事業計画を作成します。	

- ① 9池のうち2池の実施設計を完了します。
- ② 令和8年度以降の事業計画を作成します。

10 出口戦略に応じた生産・販売体制の強化と推進 (茶業振興課)		2 飢餓をゼロに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	12 つくる責任つかう責任	15 陸の豊かさも守ろう
現状・課題	今後も厳しい国内需要が続き、茶農協の出荷者や小規模生産者の減少が予想されます。よって、茶農協の法人化や地域の中心的な担い手への集積に加え、茶商や民間企業等との連携による需要に応じた茶葉の生産体制の構築が必要です。ついては、新たな国内需要の発掘と海外需要に対応した生産を展開することで、茶産地としての維持と躍進を図ることが重要です。			達成目標	①令和6年12月に開催した「菊川茶海外輸出推進協議会」において承認された出口戦略を3つ以上実施します。	
取組内容	茶生産者への経営に対する意識改革を図るとともに、国内外に向けた出口戦略を拡充し、「菊川茶」の特徴や強みを海外に発信することで需要の拡大を図ります。また、茶農協の法人化や担い手への集積、茶商や民間企業等との連携を推進することで儲かる茶業へと繋げ、持続可能な菊川茶の生産に取り組みます。				②茶農協の法人化計画を作成し、茶商等との連携による需要に応じた茶葉生産の取組み事例を1箇所以上実施します。	

- ① 令和6年12月に開催した「菊川茶海外輸出推進協議会」において承認された出口戦略を3つ以上実施します。
- ② 茶農協の法人化計画を作成し、茶商等との連携による需要に応じた茶葉生産の取組み事例を1箇所以上実施します。